

## 時代とともに

第2回

## 「年金の季節」の到来

神奈川県立保健福祉大学名誉教授 山崎 泰彦 やまさきやすひこ

昭和20年生まれ。専門は社会保障の制度・政策論。社会保障研究所研究員、上智大学教授、神奈川県立保健福祉大学教授等を経て、平成23年より現職。公職として、社会保障制度改革国民会議委員、社会保障審議会委員等を歴任し、現在、社会保障制度改革推進会議委員、共済組合連盟会長などを務める。



年金は人々の生活のなかにしっかり定着している。早ければ10歳代後半から、遅くとも20歳になれば被保険者資格を取得し、年金制度の支え手として年金にかかわり、保険料負担の重さにため息をつくこともある。が、それが受給者になれば一変し、年金の有難みを実感する。わたしもその一人である。

こうして、今日、すっかり国民生活に根を張った年金だが、政治やメディアの世界では季節変動ともいえる変動がある。少なくとも5年に一度実施することが義務付けられている「財政検証」を軸にした変動である。今年はその年にあたり、8月末に検証結果が公表された。給付水準の自動調整により、将来にわたって固定された保険料等の財源の範囲内で、おおむね100年間の財政均衡を図ることができるかどうかの検証である。判定基準は所得代替率50%という給付水準。5年以内にそれを下回る可能性があれば赤信号が灯り、給付と負担の在り方について検討を行い、必要な見直しを行う。

今回の財政検証では経済成長と労働参加の組み合わせによる6つのケースが想定されたが、検証結果ではどのケースにおいても赤信号は灯らなかった。また、経済成長と労働参加が進むケースであれば、将来にわたって「合格」という結果を得た。しかし、それは給付水準の調整の結果であって、年金の保障機能は著しく低下する。特に基礎年金の水準は約3割も下がり、老後の基礎的生活費を保障するという本来の役割を果たせなくなる。財政的な持続可能性だけでなく、年金の保障機能を維持・改善するにはどうすればよいか。その議論が今高まっている。まもなく取りまとめられる年金部会の審議結果を踏まえ、来年の通常国会に法案が提出される。財政検証結果から法改正までが季節変動のピークである。

保険料負担の上限を固定して給付水準の調整により財政均衡を図る。これが平成16年改正で導入された現在の仕組みである。それまでは、少なくとも5年に1度の「財政再計算」が義務付けられ、そのつど超長期にわたる財政計画が策定された。ただし、法改正により改定される保険料は、当面の財政の安定を確保するのみ。先々については机上の引上げ計画があるのみで法律上は未定。将来の負担増を緩和する積立レベルをどの程度とするかも未定。しかも、改正では給付の見直しも大きなテーマになるのが常であった。

かくて財政再計算期の改正では、給付と保険料の双方の見直しが争点になった。給付改善には節度を持ちつつ、保険料の引上げを急ぎ、一定の積立金を確保しておきたいというのが政府・与党の立場。一方、給付改善に重点を置き、保険料の引上げはできるだけ抑制したい。その財源として、積立金の取り崩しとか、国庫負担の引上げという打ち出の小槌を振りかざすのが野党。かくて審議会は議論沸騰、国会は与野党対決の戦場と化すというのが二大政党時代の図式。論点が被保険者の適用とか給付の在り方に集約され、保険料負担が論点から外れている今日とは様相が大きく異なる「年金の季節」であった。